

**京都府後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会
平成20年度第2回 会議録(要点筆記)**

(日 時) 平成21年1月19日(月)午後1時30分~2時30分
(場 所) 京都産業会館 2階 ミーティングルーム

(出席者) 京都府後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員(50音順)
秋月委員、上原委員、玉木委員、吉田委員

広域連合事務局
原事務局次長、木下業務課長、川崎業務課課長補佐、
渡辺総務課課長補佐

(議事の要旨)

1 個人情報取扱事務について

本広域連合の個人情報保護条例(以下、「条例」という。)で保護する個人情報には、死者の情報も含まれる。条例上、基本的に本人以外の者は個人情報の開示請求ができないため、本人の死亡後に遺族から当該本人に係るレセプト記載情報の提供の申出がある場合に、どのように対応するかが問題となる。その対応に係る事務局案について審議したい。

【委 員】

死者のレセプト情報を開示することについて、問い合わせなどが今までにあったか。

【事務局】

問い合わせについては2件あったが、提供の申出が行われるまでには至らなかった。

【委 員】

参考資料の中で配偶者に内縁関係にある者を含むとあるが、申請時に提出するどの書類をもって確認を行うのか。

【事務局】

内縁者の生活実態については、様々な形態があるので、住民票を含め社会

通念上夫婦と同様の形で共同生活していることが確認できる書類の提出を求める事になる。確認が困難な事例があったときには審査会に意見を求める事になると考えられる。

【委 員】

申請時提出書類の中で、死亡の事実及び遺族であることの証明に必要な書類として、「その他広域連合長が必要と認めるもののうちいずれか1つ以上」とあるが、1つ以上というのは具体的にどういったものが必要となるのか。

【事務局】

戸籍謄本であれば、死亡の事実も、遺族であることも証明できるが、例えば、死亡診断書であれば、死亡の事実は証明できても、遺族であることの証明はできない。こうした場合は遺族であることの証明ができるものを提出してもらうことになる。

【委 員】

第三者の個人情報が含まれる場合の取扱いについて、第三者への連絡に関して、「第三者の回答に反して実施機関が全部提供又は部分提供する場合は、遺族の同意の有無にかかわらず連絡を行う。」とあるが、第三者の意図は反映されないのか。

【事務局】

例えば、実施機関の判断として、あえて伏せて提供する必要がないと判断することもあると思われ、その場合には遺族に提供する旨を第三者に連絡する。

第三者にとって、それでも提供されては困るという場合、例えば、提供を差し止める訴訟を提起することができるよう、一定の期間の後に遺族に提供することとする。

【委 員】

類型に示す遺族の範囲については、様々な事例を考慮して広く規定したり、できるだけ限定して狭く規定する方法など考えられるが、最初は狭く規定しておき、今後、運用状況を見て見直していくってはどうか。

最初に広く規定しておくことは、政策的にも好ましくなく、事務局もその点を考慮したのだろう。

【委 員】

狭めに規定しておき、運用状況を見て見直していく方法は、個人情報を保

護する本審査会の趣旨に照らしても適切と考える。

【事務局】

なお、例えば、2親等以内の直系血族以外の方から提供の申出があった場合には、遺族の方から事情を聴き、必要に応じて審査会に意見を求めて取扱いを決めていきたいと考えており、提供の申出の途を完全に閉ざすというものではない。

【委 員】

統一的に実施していくためには、類型化する必要があるが、遺族の範囲として、2親等以内の直系血族以外に「これらに準ずる者」を加え、その対象を例示して取り扱う方法もあり、悩ましいところである。

【委 員】

今回は、類型を規定するものであるが、類型で範囲を限定しても、取扱いに疑義が生じれば、審査会に意見を聞くことになると思われ、「これらに準ずる者」と規定した場合でも、疑義が生じれば同様の取扱いになるだろう。

むしろ、運用として行政にお願いしておきたいのは、類型に該当しないが、個別事情のある（個別事案）問い合わせが遺族からあったときに、提供の申出の途を閉ざすことなく対応をお願いしたいことである。

【事務局】

遺族から問合せがあった際には、類型に該当しない場合でも提供の申出の途を閉ざすことのないよう説明していく考えである。

【委 員】

それでは、個別事案については、審査会に意見を求ることとし、今回、事務局から提出された死者のレセプト情報を遺族へ提供する範囲については事務局案のとおり例外類型事項に追加することでよろしいか。

(異議なし)

2 その他

統計法改正に伴う規定整備による個人情報保護条例の一部改正案を議会に上程することについての報告

閉会